

徹底した予算の効率化

(21年度政府案)

平成20年12月
財務省主計局

目 次

- ◆ 徹底した予算の効率化(ポイント) 1
- ◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映状況 3
- ◆ 随意契約の見直しの反映状況 7
- ◆ 予算執行調査の反映状況 8
- ◆ 電子政府関係予算の見直し 15
- ◆ 政策評価の活用状況 16
- ◆ 成果重視事業 17
- ◆ 政策群 19

徹底した予算の効率化（ポイント）

◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映

- 決算に関する国会の議決等については、これを踏まえた改革に取り組み、予算の内容等を厳正に見直し
- 会計検査院の指摘等については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し

幅広く無駄の排除を徹底する等の観点から、その結果を予算に的確に反映。

【21年度予算への反映額:694億円】

◆ 随意契約の見直しの反映

- 随意契約については、各府省において「随意契約見直し計画」（平成18年6月策定。平成19年1月改訂）を策定し、同計画に基づき、引き続き見直しを鋭意進めているところ。
- 行政支出総点検会議における「指摘事項」及び総務省の「契約の適正な執行に関する行政評価・監視」に基づく調査結果を踏まえ、毎年度各府省の見直し状況を把握し着実に予算に反映。

【計画策定時(19年度)からの予算への反映額:▲675億円】

【うち21年度予算への反映額:▲184億円】

◆ 予算執行調査の反映

- 平成20年度予算執行調査の対象は63件。うち、24件を「契約に関する調査」として重点的に実施。
- 事務事業・制度の必要性等の検証を行い、事業の全部又はその一部の廃止や、より競争性のある契約に移行するよう見直しを求め、調査結果を予算に反映。

【21年度予算への反映額:▲324億円】

◆ 電子政府関係予算の見直しの反映

- 電子政府関係予算(各府省の情報システムの開発・保守運用等に係る予算)については、外部専門家の知見も活用して各府省横断的に分析・評価し、適切に予算に反映。
- 平成21年度予算については、開発94システム、保守・運用489システムについて実施。

【21年度概算要求額からの予算への反映額:▲94億円】

◆ 政策評価の活用

- 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき、各府省が実施した政策評価の結果について、予算編成において適切に活用。

◆ 成果重視事業

- 各府省の政策体系の中に明確に位置付けた上で、定量的な目標を立て、厳格な事後評価を行うことにより、国民への説明責任を果たすとともに、事業の性格に応じた予算執行の弾力化を行い、その効率化効果を予算に反映。
- 平成21年度予算については、37事業を実施予定。

◆ 政策群

- 「政策群」とは、ある政策目標に向かって、1)原則として府省横断的な予算について重複排除を行い、関係府省の連携の下で積極的に政策を推進すること、2)規制改革・制度改革等と予算措置を組み合わせ、構造改革と予算の連携を強めること、3)より少ない財政負担で、民間活力を最大限に引き出すこと、を目指す取組。16年度より取組を開始し、現在計17件の政策群を継続して実施。

(参考) 予算の受取手の明示

財政の透明性及び説明責任の向上の観点から、「経済財政改革の基本方針2008」（平成20年6月27日閣議決定）で実行するとされた「予算の受取手の明示（20年度試行、21年度実施）」を着実に進め、国の予算の主な支出先とその内訳を国民に分かりやすい方法で公表していくこととする。

(注) 諸計数については、精査の結果、異動を生じる場合がある。

国会の議決・決算検査報告等の反映状況

- ・ 決算に関する国会の議決等については、これを踏まえた改革に取り組み、予算の内容等を厳正に見直し
 - ・ 会計検査院の指摘等については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し
- 幅広く無駄の排除を徹底する等の観点から、その結果を予算に的確に反映。

◆国会の議決等の反映◆

国会の決算審査における様々な視点からの審議内容等を踏まえ、行政に対する国民の信頼を取り戻すためにも、幅広く無駄を排除する改革に取り組み、その結果を予算に的確に反映。

《各府省：特別会計》

- 特別会計の剰余金及び積立金の更なる活用等について

(反映額:2.5兆円)

・ 政府は、厳しい財政状況にかんがみ、剰余金及び積立金等の必要額を改めて検討し、更に剰余金等の活用を図るべきである。また、予算編成に当たっては、前々年度の決算を参考に綿密な見積りを行い、過大な剰余金が生じないように努めるべきである。(18年度決算審議指摘事項)



・ 特別会計の剰余金・積立金等については、外国為替資金特別会計から一般会計への繰入2.4兆円を含めた総額2.5兆円を財政健全化に活用。

主なもの:外国為替資金特別会計 2兆4,000億円

《各府省：一般会計・特別会計》

- 公益法人等の資金の見直し及び事業の再点検について

(反映額:654億円)

・ 政府は、事業の必要性、ニーズに即した事業内容及び利用条件、需要に応じた資金規模等の検討を行い、事業の終了や資金の国庫返納も含めた所要の措置を積極的に講ずるべき。(16年度決算審議指摘事項)



・ 国の補助金等により造成された基金等については、前倒しで見直しを実施し、基金事業の必要性、規模等を精査した結果、不要額を国庫返納し、平成21年度歳入予算に計上。

《各府省：一般会計・特別会計》

- 随意契約見直しの趣旨に反する入札参加条件の限定等について

(反映額:▲184億円)

・ 政府は、「国土交通省における随意契約の総点検、見直しについて」の厳正な実施に全力を挙げて取り組むとともに、各府省における所管公益法人等との契約に関して競争性の確保に努めるべきである。(18年度決算審議指摘事項)



・ 随意契約については、各府省において「随意契約見直し計画」を策定し、同計画に基づき、見直しを鋭意進めているところ。

さらに、行政支出総点検会議による指摘及び総務省による勧告を踏まえ、毎年度各府省の見直し状況を把握し、着実に予算に反映。

(計数については、精査の結果、異動を生じる場合がある。)

◆会計検査院の決算検査報告の反映◆

19年度決算検査報告における多くの指摘や問題提起を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、歳出における無駄の排除等を徹底し、その結果を予算に的確に反映。(反映額694億円)(反映状況は(別紙))

(主な例)

《文部科学省:一般会計》

○ 委託費の支払過大について

(反映額:▲800百万円)

・委託事業の実施に当たり、再委託先において事業に従事していないにもかかわらず、諸謝金を支払ったこと等とし、委託費の支払額が過大となっている。

・家庭教育支援総合推進事業等に係る委託費に対する会計検査院の指摘を厳しく受け止め、不正支出の行われた管理費を含め予算全体について、経済性及び公正な執行を確保するとの観点から徹底的に精査し、1県当たりの事業実施箇所数を見直し、当該指摘金額を大幅に上回る削減を実施。

〔指摘金額：7百万円
検査対象期間：平成16～18年度〕

《厚生労働省:一般会計》

○ 生活保護負担金の過大交付について

(反映額:▲290百万円)

・生活保護費の経理において、医療扶助に係る通院移送費の支給が適正に行われていなかったため、国庫負担金が過大に交付されていたもの。

・医療扶助における福祉事務所払いの推計所要額について、当該指摘金額を踏まえた算定を行い、21年度予算に反映。

〔指摘金額：179百万円
検査対象期間：平成17～19年度〕

《国土交通省:自動車安全特別会計》

○ 自動車保有手続のワンストップサービスについて

(反映額:▲89百万円)

・自動車保有関係手続のワンストップサービスについて、開発費及び維持関係費用が多額に上っているにもかかわらず、利用率が低迷している効果が十分に発揮されていない事態の改善を図るよう意見表示されたもの。

・自動車保有関係手続のワンストップサービスに対する指摘を踏まえ、システム改良費、システム運用管理費等について見直し、当該指摘金額を上回る削減を実施。

〔指摘金額：40百万円
検査対象期間：平成16～19年度〕

(計数については、精査の結果、異動を生じる場合がある。)

◆決算結果の反映◆

予算の適正かつ効率的な使用の観点から、多額の不用が生じている事業等について、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し、その結果を予算に的確に反映。

《総務省：一般会計》

○ 情報通信格差是正事業費補助

(反映額:▲1,156百万円)

・地方公共団体等からの交付申請が予定を下回ったこと、契約価格が予定を下回ったこと等により、約20億円の決算不用を生じた。



・19年度決算実績や20年度執行見込額を踏まえ、事業内容を精査し、所要額の見直しを行った。

《国土交通省：一般会計》

○ 災害対策等緊急事業推進費

(反映額:▲10,000百万円)

・19年度は、自然災害の発生総数が少なかったこと、大規模な再度災害防止に資する事業要望が少なかったこと等により、約111億円の決算不用を生じた。



・19年度決算実績及び近年の災害発生状況等を踏まえ、所要額の見直しを行った。

《農林水産省：食料安定供給特別会計》

○ 農地保有合理化促進対策費補助金

(反映額:▲4,256百万円)

・事業者からの交付申請及び都道府県からの事業計画の申請が予定を下回ったこと等により、約56億円の決算不用を生じた。



・19年度決算実績を踏まえ、事業内容を精査し、事業メニューの廃止・縮小を行い、所要額の見直しを行った。

《経済産業省：エネルギー対策特別会計》

○ 国家備蓄石油管理等委託費

(反映額:▲3,305百万円)

・国家石油備蓄基地の施設維持管理に必要な事業において、入札減等による業務の合理化・効率化等により、約172億円の決算不用を生じた。

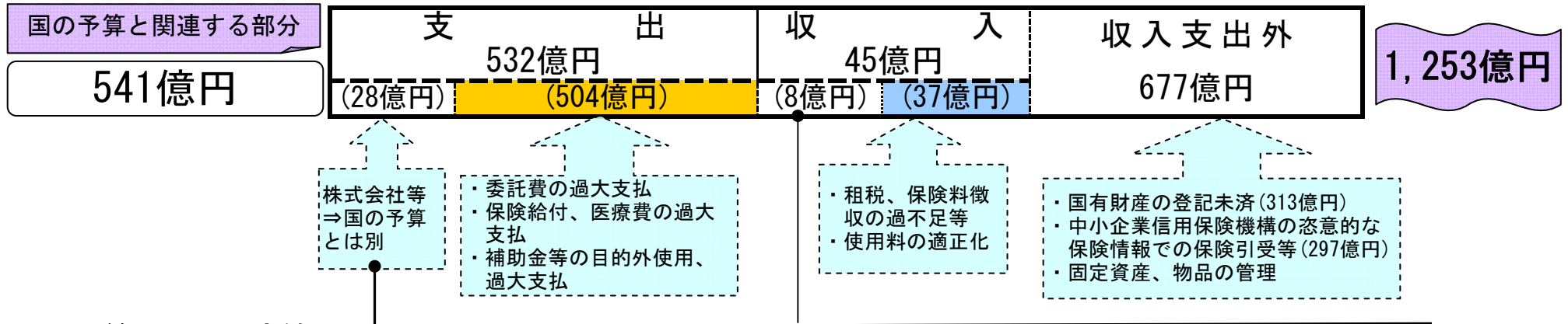


・19年度決算実績を踏まえるとともに、20年度執行見込みを精査し、所要額の見直しを行った。

(計数については、精査の結果、異動を生じる場合がある。)

平成19年度決算検査報告の予算への反映について

1. 平成19年度決算検査報告



2. 予算への反映等

支	出 (注)	支	出	収	入	収入支出外	株式会社等
496億円		427億円		30億円		677億円	37億円
予算反映		予算反映	20'末実績見込	予算反映	20'末実績見込		
		198億円	228億円	0億円	30億円		

(例)
 ・随意契約の見直し 184億円
 ・介護保険における財政安定化基金の標準拠出率の見直し 41億円 など

(例)
 ・生活保護費負担金の医療扶助の適正化 3億円
 ・文部科学省所管委託費の見直し 8億円など

(例)
 ・一部法務省庁舎等の登記漏れについて訓令改正を行い適切な登記を行うもの(指摘金額313億円)
 ・恣意的な保険情報での保険引受について保険種類の是正処理を行うとともに、支払保険金を返還させた等(297億円)

953億円 (うち21年度予算反映分694億円)

(注) 決算検査報告において不当事項等の指摘事項(1,253億円)以外に指摘されている事項について21年度予算に反映したもの。

随意契約の見直しの反映状況

- 随意契約については、各府省において、一般競争入札が原則であるとの原点に立ち帰り、国民の目線に立った徹底した見直しを行った結果、金額にして約6割強を一般競争入札等の方式に移行することを内容とした「随意契約見直し計画」(平成18年6月策定。平成19年1月改訂。)を策定し、同計画に基づき、引き続き見直しを鋭意進めているところ。
 - また、行政支出総点検会議の「指摘事項」及び総務省の「契約の適正な執行に関する行政評価・監視」に基づく調査結果を踏まえ、契約の適正化に向け更なる厳正な取組を実施。
 - 随意契約の見直しの効果は、透明性や質の向上等、金額以外の様々な形でも現れるものであるが、毎年度予算編成において、各府省の見直し状況等を把握し、着実に予算に反映。
- 計画策定時(19年度)からの予算への反映額 ▲675億円
うち 21年度予算への反映額 ▲184億円

◆ 21年度反映状況の具体例

《防衛省：一般会計》

○情報システム及びコピー機等の借料に係る経費

(反映額: ▲4,167百万円)

(従来の契約方式)

(反映の内容等)

- ・情報システムやコピー機等の借料については、従来、初年度のみ一般競争入札を行い、次年度以降は随意契約により借入れを行っていた。



- ・21年度に更新等を行う情報システム及びコピー機等の借入についても、20年度に引き続き、国庫債務負担行為を予算計上し、複数年度を前提にした一般競争入札を行う等により経費を節減。

(参考)

- ①情報システムの借料
(▲4,060百万円: 45,823百万円→41,763百万円)
- ②コピー機等の借料
(▲107百万円: 774百万円→667百万円)

《農林水産省：食料安定供給特別会計米管理勘定》

○国内米および輸入米の運送・保管に必要な経費

(反映額: ▲464百万円)

(従来の契約方式)

(反映の内容等)

- ・国内米および輸入米の運送及び保管については、従来から随意契約(予算決算及び会計令第99条第8号)により行っていた。



- ・業務の効率化を図るため、政府保有の国内米について、産地倉庫から買い手の指定する場所に運送する車側渡販売を見直し、消費地倉庫に備蓄した上で販売する在姿販売を試行的に導入。

- この結果、消費地倉庫の一般競争入札が可能となり、また産地倉庫から消費地倉庫までの運送についても一般競争入札が可能となり削減が図られた。(参考) 運搬費、保管料 (▲287百万円)
- ・また、MA米の輸入時の倉庫選定については、原則として全て一般競争入札に移行し削減が図られた。(参考) 保管料 (▲177百万円)

(計数については、精査の結果、異動を生じる場合がある。)

予算執行調査の反映状況

- 予算執行調査とは、財務省主計局の予算査定担当者等が事業の現場に赴き、実際に予算が効率的かつ効果的に執行されているかといった観点から行う調査であり、14年度以降毎年実施されている。予算のPDCA(プラン・ドゥー・チェック・アクション)のサイクルにおける「チェック・アクション」の機能の強化を目的としており、調査結果は公表の上、予算要求・査定に反映される。
- 20年度においては、63件について調査を実施。うち24件については、重点項目として、随意契約の見直し等の契約に関する調査を実施。
- 調査結果を踏まえ、事業等の必要性を検証し、6件について全部又はその一部を廃止するなど、予算の更なる効率化を推進。また、契約に関する調査については、競争性の向上、まとめ買いなどによりコスト縮減。
- 調査結果の21年度予算への反映額は324億円。
- なお、過年度に実施した予算執行調査の結果を21年度予算に反映した事例もあり、反映額は53億円となった。

○予算執行調査の調査件数と反映額の推移

調査年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
調査件数(件)	46	53	59	57	68	62	63
うち契約に関する調査	4	3	8	2	6	5	24
翌年度予算への反映額(億円)	189	492	275	260	288	342	324

○全部又は一部について廃止された事業等

事業等名	省庁名	会計	21'予算への反映額(百万円)
(文部科学省モデル事業) 「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業	【全部】 文部科学省	一般会計	▲ 268
国宝重要文化財等保存整備費補助金 (美術工芸品、埋蔵文化財)	【一部】 文部科学省	一般会計	▲ 25
国立保健医療科学院養成訓練事業	【一部】 厚生労働省	一般会計	▲ 1
独立行政法人日本貿易振興機構のODA関係 受託事業及び海外事務所の運営	【一部】 経済産業省	一般会計	▲ 26
地域における観光関連事業 (VJC地方連携事業及び観光ルネサンス事業)	【一部】 国土交通省	一般会計	▲ 355
メガワットソーラー共同利用モデル事業	【全部】 環境省	エネルギー対策 特別会計	▲ 400

※ 一部廃止した事業等に係る21'予算への反映額については、廃止に係る反映額のみを計上。

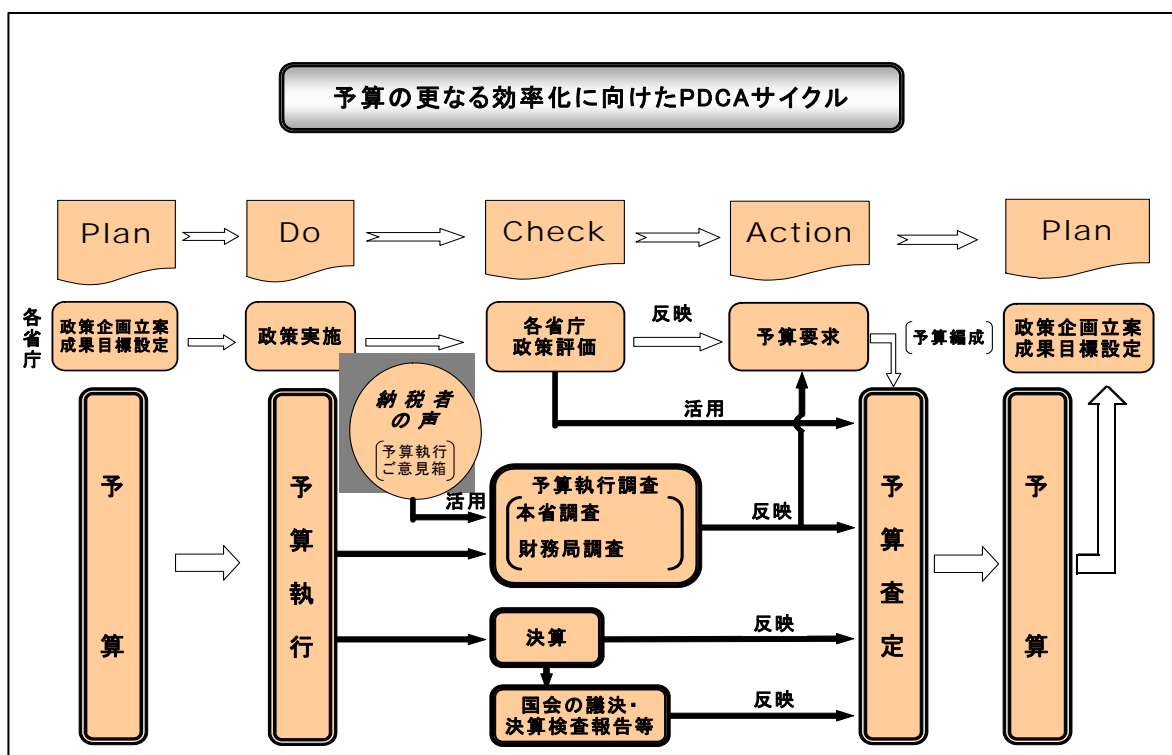
(計数については、精査の結果、異動を生じる場合がある。)

○過年度に実施した予算執行調査の結果が21年度予算に反映されている事業等

事業等名	省庁名	会計	21' 予算への反映額(百万円)	調査年度
介護サービス情報の公表制度支援事業	厚生労働省	一般会計	▲ 129	平成 19 年度
検疫所運営費	厚生労働省	一般会計	▲ 11	平成 19 年度
砂防事業のコスト縮減	国土交通省	社会資本整備事業特別会計(治水勘定)	▲ 338	平成 19 年度
育英奨学金事業	文部科学省	一般会計	▲ 4,179	平成 18 年度
留学生受入れ事業	文部科学省	一般会計	▲ 685	平成 18 年度

【参考】予算執行調査の概要

	本省調査	財務局調査
調査主体	財務省主計局の予算査定担当者	各財務(支)局、沖縄総合事務局
調査事業等	主計局の予算査定担当者(各予算係)が次年度以降の予算編成に向けた自らの問題意識、会計検査院の検査結果や総務省の行政評価・監視結果、国会における議論等を踏まえて決定。	① 各財務局が、各々の管内における様々な情報を基に「地域の目」からみて調査が必要と判断した事業等 ② 全国的な実地調査が必要又は調査客数が多いなどの要因により調査実施に時間を要する事業等 等の中から財務局が提案し、本省予算係と協議の上決定。
調査手法	各予算係が実施。全国的な調査が必要な事業等については、財務局との共同調査として実施。	基本的に各事業等につき 11 の全ての財務局等が調査を実施し、予め定められた特定の財務局が取りまとめの上、主計局に報告。



◆ 主な反映状況の具体例

1. 調査の結果、全部廃止することとされたもの

《文部科学省：一般会計》

○（文部科学省モデル事業）「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業（反映額：▲268百万円）

<調査の概要>

本事業は地域住民が学びあい、支えあう地域づくりに資する取組を行い、全国的に参考されるべき地域活性化の取組の普及・啓発を目指すものであるが、取組の内容が文部科学省の例示の範囲に止まっている。

<今後の改善点・検討の方向性>

本事業については、事業趣旨（目指すべき姿）が不明確であり、且つ取組の内容もモデル性に乏しいため、廃止を含めて検討を行うべきである。

<反映の内容等>

20年度限りで事業を廃止。

《環境省：エネルギー対策特別会計》

○ メガワットソーラー共同利用モデル事業

（反映額：▲400百万円）

<調査の概要>

本事業は、太陽光発電システム（メガワットソーラー）をモデル的に立ち上げ、全国的な導入拡大を図るものであるが、大規模の太陽光設備の普及モデルとしての目的を十分に果たしていない。

<今後の改善点・検討の方向性>

今後、単純な財政支援だけでは、事業化の可能性や他地域への普及拡大の可能性は低く、廃止を含めた当該事業の見直しが必要。

<反映の内容等>

20年度限りで事業を廃止。

2. 制度改正等による効率化を求めたもの

《国土交通省：一般会計》

○ 地域における観光関連事業（VJC地方連携事業及び観光ルネサンス事業）（反映額：▲355百万円）

<調査の概要>

本事業は、国際観光を振興する観点から、地域における観光振興事業として実施。

- ・ VJC地方連携事業は、事業内容や基準が明確でなく、地方との連携事業でありながら、一部で運輸局単独の事業が行われている。
- ・ 観光ルネサンス事業は、市町村エリアが対象となっており、十分な外客集客力を発揮することが困難と考えられる。

<今後の改善点・検討の方向性>

- ・ VJC地方連携事業は、国の役割が財政的支援等にとどまっており、真に必要なものに限定すべき。
- ・ 観光ルネサンス事業は、地域間の連携を促進する「観光圏整備事業」が設けられており廃止すべきである。

<反映の内容等>

- ・ VJC地方連携事業
事業のあり方を見直し、地方連携事業の趣旨から外れる事業は廃止するなど事業のあり方を見直すこととした。
- ・ 観光ルネサンス事業
「観光圏整備事業」が設けられていることから廃止することとした。

《農林水産省：農業共済再保険特別会計》

○ 家畜共済損害防止事業

(反映額:▲66百万円)

<調査の概要>

本事業は国が家畜の疾病予防のための検査等の経費を負担するものであるが、検査の対象となる疾病が過去30年間見直されておらず、現在では発症例が極めて少ない疾病も対象となっている。

<今後の改善点・検討の方向性>

現在ではほとんど発症していない疾病について検査対象から除外するなど、検査制度を見直すべきである。



<反映の内容等>

検査対象疾病のうち3疾病については、農家の飼養管理技術の向上等により疾病の予防が可能となったため除外するなど、見直しを行った。

検査方法の効率化、診療点数方式への変更を行った。

3. 事業運営方法等の改善による効率化を求めたもの

《厚生労働省：一般会計》

○ 国立保健医療科学院養成訓練事業

(反映額:▲27百万円)

<調査の概要>

科学院が実施すべき養成訓練事業は、本来一定の経験を有する自治体職員等に更なる専門性を付与することを目的としているにもかかわらず、主に新任者を対象とする基礎的な研修も実施されている。また、自治体でも同様の研修を実施している事例がみられた。

<今後の改善点・検討の方向性>

全ての研修について、科学院が行なう研修目的に沿ったものに限定し、必要性が乏しい研修については、廃止を含めた見直しを行うべきである。



<反映の内容等>

科学院が行う研修目的に沿った研修に限定(20年度:16事業79コース⇒21年度:11事業62コース)した。

《防衛省：一般会計》

○ 自衛隊病院などの衛生機能

(反映額:▲1,352百万円)

<調査の概要>

本調査は、自衛隊病院(全国16病院)の収支状況と病床利用率を調査したものであるが、病床利用率が極めて低く、収支試算結果も大幅な支出超過となっている。中でも、一般患者を受け入れない「非オープン化病院」の利用実績は低調である。

また、後発医薬品の使用状況のフォローアップ。

<今後の改善点・検討の方向性>

収支データ等を利用して、病床数の見直しやオープン化の推進など、利用状況や収支状況を改善すべきである。また、各病院の位置付けを見直すべきである。

後発医薬品の数量シェアは着実に増加しているが、政府目標値とは依然として乖離。また、病院ごとに使用比率がばらついている。



<反映の内容等>

防衛省内に「自衛隊病院等在り方検討委員会」を設置し、自衛隊病院の統廃合等も視野に入れた全体の見直しに関する検討を開始。

また、自衛隊病院の収支状況を改善するために、自衛官等に対して更なる自衛隊病院の利用の奨励を図っている。

後発医薬品への切替については、21年度中に全ての自衛隊病院が30%(数量ベース)となるよう更なる促進努力を課して削減を行った。

4. 契約に関する調査において見直しを求めたもの 【重点事項】

① 随意契約を入札等、より競争性のある契約に移行するよう見直しを求めたもの

《法務省：一般会計及び登記特別会計》

○ 法務局庁舎維持費関連契約

(反映額:▲178百万円)

<調査の概要>

法務局・地方法務局の単独庁舎における庁舎機械警備業務委託及び庁舎清掃業務委託に関する調達方式の見直し。

<今後の改善点・検討の方向性>

法務局・地方法務局の単独庁舎における庁舎機械警備業務委託及び庁舎清掃業務委託については、従前、多くの場合、法務局・地方法務局の下部組織を契約単位として、少額を理由とした随意契約が行われていたが、各法務局・地方法務局を契約単位とする一括した一般競争入札への移行により、経費の縮減を図るべき。

<反映の内容等>

法務省・地方法務局の単独庁舎（平成21年度又は22年度に廃止される庁舎を除く。）における全ての庁舎機械警備・庁舎清掃業務委託契約について、各法務局・地方法務局を契約単位とする一括した一般競争入札を実施することとし、経費を縮減した。

② 入札等競争性のある契約形態となっているものについて、入札条件等の見直しにより競争性を更に高めるよう見直しを求めたもの

《総務省：一般会計》

○ 危険物安全対策に係る調査検討の役務契約

(反映額:▲1百万円)

<調査の概要>

本事業は、環境対策やエネルギー対策の観点から有用な新しい技術の安全利用に関する調査検討を行うものである。

<今後の改善点・検討の方向性>

充分な企画の提案を検討可能な期間を設け、余裕をもった公告期間とし、審査項目についても条件を見直し、より競争性を向上させるべきである。

<反映の内容等>

公告期間の延長や審査項目の見直しを行うとともに、雑役務費の研究員等に係る積算を一部見直すこととし、コストを削減した。

③ まとめ買いの促進など契約のやり方を工夫するよう見直しを求めたもの

《防衛省：一般会計》

○ 被服の調達

(反映額:▲149百万円)

【自衛隊員の制服等】

<調査の概要>

ほぼ同一の仕様の品目（ワイシャツ、ネクタイ、短靴、手袋、靴下等）について、陸・海・空の三自衛隊ごとに別々に調達を実施している。

<今後の改善点・検討の方向性>

ほぼ同一の仕様の品目については、三自衛隊分を一括で調達すべきである。

【駐留軍等労働者の制服等】

<調査の概要>

制服等の仕様について、過度に細分化しており、また、(独)駐留軍等労働者労務管理機構の各支部がそれぞれ調達を実施している。

<今後の改善点・検討の方向性>

制服等の調達は、仕様の統一及び機構本部によるまとめ買い等の検討を行うべきである。

【自衛隊員の制服等】

<反映の内容等>

・自衛隊員の制服等

各自衛隊において、同一な仕様書で規定されている制服類のまとめ買い及びほぼ同一的な被服等の調達につき、一般競争入札への移行を図った。

【駐留軍等労働者の制服等】

<反映の内容等>

「制服等基準表」等を見直しすることにより、99品目(1,142仕様)を76品目(95仕様)に統一し、機構本部においてまとめ買いを行うこととした。

平成20年度予算執行調査結果の21年度予算への反映額一覧表

(単位:百万円)

No.	省庁名	調査事業等名	契約	調査主体	取りまとめ財務局	20' 予算額	21' 政府案	増▲減額	反映額
1	国会	衆議院・参議院の契約形態	○	本省		16,214	15,956	▲ 258	▲ 24
2	裁判所	録音反訳業務委託	○	本省		1,417	1,097	▲ 320	▲ 23
3	総務省	危険物安全対策に係る調査検討の役務契約	○	本省		33	31	▲ 2	▲ 1
4	法務省	法務局庁舎維持費関連契約	○	本省		410	211	▲ 199	▲ 178
5	外務省	無償資金協力事業	○	本省		158,800	160,840	2,040	-
6	外務省	在外公館備品のうち本省一括調達物品	○	本省		99	78	▲ 21	▲ 9
7	財務省	不動産鑑定評価に係る契約	○	本省		737	459	▲ 278	▲ 115
8	文部科学省	保障措置業務	○	本省		2,029	2,126	98	▲ 5
9	文部科学省	独立行政法人理化学研究所における研究事業に係る物品調達等の契約	○	共同	—	60,139	59,190	▲ 949	▲ 214
10	厚生労働省	社会保険庁における郵送料金の支払い	○	本省		4,937	2,607	▲ 2,330	▲ 323
11	厚生労働省	ポジティブ・アクション実践支援事業	○	本省		243	224	▲ 19	▲ 25
12	農林水産省	業務車両・パソコンの調達(地方農政局分)	○	本省		686	604	▲ 82	▲ 68
13	農林水産省	森林管理局等における物品調達等の契約	○	本省		* 84,233	85,006	774	▲ 166
14	経済産業省	情報大航海プロジェクト	○	本省		4,108	2,598	▲ 1,510	▲ 20
15	国土交通省	船舶修繕費	○	本省		9,190	9,000	▲ 190	▲ 133
16	国土交通省	治水関係の契約等	○	本省		15,830	9,406	▲ 6,424	▲ 2,451
17	国土交通省	道路整備関係の契約等	○	本省		107,092	86,944	▲ 20,148	▲ 20,148
18	国土交通省 内閣府	住宅・市街地関係の契約等	○	本省		10,945	10,625	▲ 320	▲ 39
19	国土交通省	港湾整備関係の契約等	○	本省		3,480	2,949	▲ 531	▲ 538
20	国土交通省	空港整備関係の契約等	○	本省		1,213	951	▲ 262	▲ 245
21	環境省	希少野生生物動植物種保護事業	○	本省		107	114	7	▲ 2
22	防衛省	被服の調達	○	本省		* 11,431	11,232	▲ 199	▲ 149
23	防衛省	防衛装備品の一般輸入による調達	○	本省		101,514	100,656	▲ 858	▲ 58
24	防衛省	護衛艦の搭載機器の調達	○	本省		297	261	▲ 36	▲ 12
25	内閣府	沖縄新事業創出等支援事業		本省		526	213	▲ 312	▲ 57
26	内閣府	青年国際交流事業		共同	近畿	1,609	1,580	▲ 30	▲ 71
27	警察庁	子どもを守る「地域安全安心ステーション」推進事業		本省		192	82	▲ 110	▲ 110
28	総務省	消防防災施設等整備費補助金		財務局	四国	3,251	3,161	▲ 89	▲ 31
29	総務省	電波監視施設の整備経費(うちセンサ局)		本省		1,528	973	▲ 555	▲ 208
30	総務省	戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)		財務局	関東	2,573	2,179	▲ 394	▲ 14
31	外務省	海外子女教育事業		本省		2,204	1,994	▲ 210	▲ 38
32	財務省	税関検査機器整備(大型X線検査装置)		本省		3,340	3,254	▲ 86	▲ 3
33	文部科学省	(文部科学省モデル事業) 「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業		共同	東北	268	0	▲ 268	▲ 268
34	文部科学省	キャリア教育実践プロジェクト・学校図書館支援センター事業		共同	中国	369	0	▲ 369	▲ 369
35	文部科学省	国立大学法人運営費交付金		財務局	関東	* 1,181,333	1,169,520	▲ 11,813	-
36	文部科学省	都市エリア産学官連携促進事業		財務局	北海道	4,600	4,500	▲ 100	-
37	文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助金(美術工芸品、埋蔵文化財)		本省		3,917	3,497	▲ 420	▲ 420

(単位:百万円)

No.	省庁名	調査事業等名	契約	調査主体	取りまとめ財務局	20' 予算額	21' 政府案	増▲減額	反映額
38	厚生労働省	国立障害者リハビリテーションセンター運営費		本省		1,740	1,614	▲ 126	▲ 35
39	厚生労働省	社会福祉法人福利厚生センター運営事業		財務局	中国	158	110	▲ 48	▲ 39
40	厚生労働省	医師臨床研修補助事業		本省		16,086	16,064	▲ 22	▲ 253
41	厚生労働省	国立保健医療科学院養成訓練事業		本省		163	147	▲ 17	▲ 27
42	厚生労働省	インターンシップ受入企業開拓事業		財務局	九州	435	293	▲ 142	▲ 142
43	厚生労働省	小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業		本省		602	571	▲ 31	▲ 15
44	農林水産省	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(うち情報通信基盤施設)		財務局	近畿	* 30,546	34,915	4,369	▲ 11
45	農林水産省	漁船再保険事業(漁船船主責任保険)		本省		* 6,701	6,316	▲ 384	▲ 257
46	農林水産省	政府保有米に係る運搬等業務		本省		34,071	28,705	▲ 5,366	▲ 464
47	農林水産省	田園空間整備事業		財務局	東北	958	450	▲ 508	▲ 19
48	農林水産省	家畜共済損害防止事業		本省		702	636	▲ 66	▲ 66
49	経済産業省	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構による知的基盤創成・利用促進研究開発事業等(研究開発プロジェクト事業)		本省		112	100	▲ 12	▲ 12
50	経済産業省	省エネルギー設備導入促進情報提供事業		本省		1,738	1,263	▲ 475	▲ 475
51	経済産業省 環境省	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構による認証排出削減量等取得事業		本省		30,842	43,322	12,480	-
52	経済産業省	戦略的基盤技術高度化支援事業		共同	東海	6,805	5,400	▲ 1,405	▲ 1,121
53	経済産業省	独立行政法人日本貿易振興機構のODA関係受託事業及び海外事務所の運営		本省		* 25,375	24,773	▲ 602	▲ 37
54	国土交通省	地域における観光関連事業(VJC地方連携事業及び観光ルネサンス事業)		財務局	福岡	1,183	709	▲ 474	▲ 355
55	国土交通省	地方バス路線維持対策事業		共同	—	7,350	7,551	200	▲ 400
56	国土交通省	独立行政法人土木研究所における調査・研究体制等		本省		* 10,222	9,894	▲ 327	▲ 115
57	国土交通省	国土交通省の研修施設の稼働状況		本省		475	467	▲ 8	▲ 20
58	国土交通省	河川改修事業(堤防の質的強化対策の適切な執行)		本省		8,225	9,767	1,542	▲ 243
59	国土交通省 内閣府	公営住宅等整備事業		財務局	東海	* 193,000	194,000	1,000	-
60	国土交通省 農林水産省	海岸事業(ハード・ソフト一体となった津波・高潮対策の推進)		本省		* 5,015	4,574	▲ 441	-
61	環境省	メガワットソーラー共同利用モデル事業		共同	—	400	0	▲ 400	▲ 400
62	防衛省	管理操縦士に対する航空手当の支給状況		本省		710	708	▲ 2	▲ 14
63	防衛省	自衛隊病院などの衛生機能		本省		23,493	23,341	▲ 151	▲ 1,352
合 計						2,208,001	2,169,808	▲ 38,189	▲ 32,407

- (注) 1. 計数については、精査の結果、異動を生じる場合がある。
2. 「調査主体」欄の『本省』は財務省主計局の予算査定担当者のみで調査を実施。
『共同』は財務省主計局の予算査定担当者が主体となって、財務局の協力を得つつ調査を実施。
『財務局』は財務局が主体となって、全国の財務局の調査網を活用し調査を実施。
3. 「契約」欄の『○』は、契約に関する調査の対象事業である。
4. 「20' 予算額」欄の『*』は、当該事業にかかる「20' 予算額」、「21' 政府案」が表中金額の内数となっている。
5. 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、増▲減額において一致しない。

電子政府関係予算の見直し

■ 平成 21 年度の電子政府関係予算（各府省の情報システムの開発・保守運用等に
係る予算）については、外部専門家の知見も活用して、以下の点を各府省横断
的に分析・評価。

① システム開発について、投資及び経費の妥当性

（分析対象：94 システム、1,047 億円（要求額））

② システムの保守・運用について、支出及び経費積算の妥当性

（分析対象：489 システム、3,964 億円（要求額））

■ 上記取組を予算査定に反映させることにより、総額 94 億円を削減。

◆ 客観的・定量的なデータによる分析・評価

業務・システム最適化指針（平成 18 年 3 月 31 日各府省情報化統括責任者（CIO）連
絡会議決定）に基づく各府省の取組等を踏まえ、

- システム規模に関する情報
- システムの要件に関する情報
- 投資額の積算に関する情報

等の客観的・定量的なデータを収集し、外部専門家の知見も活用して、システムの開発
及び保守運用の経費を横断的に分析・評価。

◆ 分析・評価結果の予算への反映

《分析・評価の視点》

- ① システム開発投資及び保守運用に係る支出の妥当性（開発手順、費用対効果等の観
点から妥当性を分析・評価）
- ② 積算の妥当性（ソフトウェアの開発及び保守運用に係る人件費について、SE 単価・
工数を分析・評価。また機器の保守経費についても妥当性を分析・評価。）

《分析・評価結果の予算への反映》

- ① 開発経費削減額：32 システム 44 億円（35 億円）

(内訳)	{	A 投資の妥当性	→	3 システム	8 億円（2 億円）
		B SE 単価の妥当性	→	11 システム	17 億円（15 億円）
		C 工数の妥当性等	→	25 システム	37 億円（35 億円）
- ② 保守運用経費削減額：89 システム 50 億円（16 億円）

(内訳)	{	A SE 単価の妥当性	→	52 システム	12 億円（11 億円）
		B 工数の妥当性	→	12 システム	5 億円（4 億円）
		C 機器の保守経費の妥当性等	→	47 システム	43 億円（10 億円）

※ 1 各計数は国庫債務負担行為の要求に係る 22 年度以降の投資額も含む。括弧内の計数はうち 21 年度
予算額。

※ 2 A・B・C 各項目のシステム数及び金額は重複があるため、合計と一致しない。

※ 3 計数は精査中であり、異動を生じうる。

政策評価の活用状況

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」において、行政機関は、政策効果を把握し、必要性、効率性又は有効性等の観点から、自ら評価するとともに、評価結果を政策に適切に反映するほか、予算の作成等に当たり適切な活用を図るように努めなければならないとされている。政策評価結果の主な活用状況は以下のとおりである。

環境省 政策名：地球温暖化対策の推進

(単位：百万円)

予算科目		20年度当初予算額	21年度政府案
一般会計	(項)地球温暖化対策推進費 (事項)地球温暖化対策の推進に必要な経費	2,625	3,509
エネルギー対策特別会計	(項)エネルギー需給構造高度化対策費 (事項)温暖化対策に必要な経費	40,072	41,819

注)上記予算の他、一般会計(項)環境研究総合推進費(事項)環境研究総合推進に必要な経費及び(項)石油石炭税財源エネルギー需給構造高度化対策費エネルギー対策特別会計へ繰入(事項)石油石炭税財源のエネルギー需給構造高度化対策に係るエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入れに必要な経費も本政策に該当する。

【政策の概要及び要求・要望に当たって明示された目標等】

京都議定書における2008年(平成20年)から2012年(平成24年)の温室効果ガス排出量6%削減約束を確実に達成する。

○達成しようとする目標

- ・温室効果ガスの総排出量(H20～24年度の平均 11億8,600万ト)
- ・温室効果ガスの吸収量(H20～24年度の平均 4,767万ト)
- ・クレジット取得量(H18～24年度の累積量 約1億ト) 等

○目標を達成するための手段

国内における温室効果ガスの排出抑制、森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保、京都メカニズム活用の推進

○目標の達成度合いを測定する方法

上記指標の目標値が達成されているかを測定

【政策評価の活用状況】

平成18年度における我が国の温室効果ガス排出量は基準年比で6.2%上回っており、過去を上回る進捗が必要な対策が多く見られ、極めて厳しい状況にあるといえる。目標達成計画の策定時における各対策の排出削減見込量を達成するためには、バイオマスなどの再生エネルギーの導入拡大、省エネルギー機器の普及などについて一層の取組が求められる。また、特に十分な対策効果が出ていない家庭部門や業務部門においてライフスタイルやビジネススタイルの変革を促すような対策の推進が有効な手法と認められる。

環境省においては、主にエネルギー対策特別会計を活用して、他部門への波及効果が高く二酸化炭素削減効果が大きいと見込まれる業務部門対策技術率先導入補助事業や、費用対効果の高い義務型の排出量取引制度に係る知見・経験の蓄積のため、自主参加型の排出量取引事業等を実施し、効率的な排出削減を実施したと評価した。

財務省としては、十分な対策効果が出ていない部門や他部門への波及効果が認められる事業における取組を強化することとしていることや、費用対効果の検証を行っていることから、政策評価の結果に沿った重点化を行うことにより、より効率的な事業の実施が可能となると考えているところ。

以上のことから、評価結果を活用し、19年度に改定された京都議定書目標達成計画に盛り込まれた京都メカニズム取得事業費や、家庭部門の取組に対する対策強化など、有効な手法と認められる事業について重点化して予算措置した。

成果重視事業

- 限られた財政資金を効率的に活用する観点から、
 - ① 各府省の政策体系の中に明確に位置付けた上で、定量的な目標を立て、
 - ② 厳格な事後評価を行うことにより、国民への説明責任を果たすとともに、
 - ③ 事業の性格に応じた予算執行の弾力化を行い、
 - ④ その効率化効果を予算に反映する、「成果重視事業」の取組を引き続き実施。
- 21年度予算における成果重視事業は、20年度予算からの継続分を含め、37事業、2,367億円。(20年度は50事業、2,487億円)

◆ 政策評価との連携強化・明確な目標へのコミットメント

事業毎に各府省の政策体系上の位置付けを明確にした上で、事業毎の目標の内容が、

- 行政サービスの質の向上、社会経済的な効果の実現といった成果（アウトカム）に着目したものであるか
- 事業毎の目標が当該事業に係る施策実現に向けた効果を計測できる指標となっているか
- 各事業に係る施策単位でも的確にアウトカム目標が設定されているか
- 定量的な目標値を盛り込み、事後の評価方法が具体的に明らかであるか
- 目標の水準が十分意欲的であり、達成手段と目標との因果関係が明確であるか

といった観点から精査。

◆ 厳格な事後評価

事業毎に計画期間中の毎年度終了後に、執行状況や目標達成度等について報告を求めるとともに政策評価等を通じ、その結果を予算の執行の改善及び査定に活用。

◆ 事業の性格に応じた予算執行の弾力化

複数年度にわたる事業を円滑に行えるようにするための国庫債務負担行為や繰越明許費の積極的な活用（縦の弾力化：複数年度にわたる事業の予算執行の弾力化）、目の大括り化や流用の弾力化（横の弾力化：予算の経費区分の弾力化）について、各事業の性格に応じて措置。

◆ 効率化効果の予算への反映

複数年度にわたる契約等によるコストの縮減等、予算執行の弾力化により見込まれる効果を予算に反映。

平成21年度予算における新規の成果重視事業

(単位：百万円)

庁名	事業名 〔期間〕	事業の概要	政策体系上の位置付け（施策） 定量的な目標	予算額
				弾力化措置
金融 庁	「金融庁業務支援統合システム」の開発 〔21～23年度〕	「電子政府構築計画」を受け策定した業務・システム最適化計画に基づき、業務・システムを見直し、業務の一層の効率化を推進する事業。	〔施策〕 業務・システム最適化の実施 〔目標〕 24年度以降、単年度で207,560千円の経費削減及び約9,450人日の業務処理時間短縮。	337
				A

予算執行の弾力化措置の凡例：国庫債務負担行為・・・A 繰越明許・・・・・・・・B 目間流用の弾力化・・・C 目の大括り化・・・・D

政策群

- 「政策群」とは、ある政策目標に向かって、1)原則として府省横断的な予算について重複排除を行い、関係府省の連携の下で積極的に政策を推進すること、2)規制改革・制度改革等と予算措置を組み合わせ、構造改革と予算の連携を強めること、3)より少ない財政負担で、民間活力を最大限に引き出すこと、を目指す取組。16年度より取組を開始し、現在計17件の政策群を継続して実施。

◆ 21年度予算編成における取組

- 21年度予算編成においては、17件の政策群について、それぞれの担当主計官を決め、各担当主計官が要求・要望のあった経費について府省横断的に査定。
- 21年度概算決定額は2兆3,323億円（ほか8,878億円の内数）、対前年度△632億円（△2.6%増）

◆ 政策群における重複排除、関係府省の連携の取組の例

- 『[政策群6] 世界最先端の「低公害車」社会の構築』
【総務省、経済産業省、国土交通省、環境省】
エネルギー対策特別会計の経済産業省・環境省、一般会計の国土交通省の支援制度の重複を排除し、市場本格投入前のもの（燃料電池自動車等）は環境省、市場での本格的な普及が始まっているもの（電気自動車等）の取得支援は経済産業省（ただし、運輸事業者の取得支援は国土交通省、廃棄物運搬車の取得支援は環境省）と整理。
- 『[政策群12] 建設業の新分野進出促進支援』
【厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、国土交通省】
建設業緊急経営相談事業において、国土交通省地方整備局等に設置する「ワンストップサービスセンター」で、相談に訪れた建設業者に関係各省庁の施策を一元的に提供し、府省間の連携を図る。

◆ 21年度政策群一覧

【単位：億円】

政策群名		20年度 予算額	21年度 予算額	増減額	21年度 予算額の内数
16 年度 より 実施	1 少子化の流れを変えるための次世代育成支援	5,290	5,557	267	0
	2 若年・長期失業者の就業拡大	773	766	▲ 7	0
	3 安全かつ効率的な国際物流の実現	1	1	0	0
	4 緑豊かで安全・快適な都市の再生	11,420	10,570	▲ 851	6,086
	5 都市と農山漁村の共生・対流の推進	283	259	▲ 24	2,103
	6 世界最先端の「低公害車」社会の構築	44	62	19	0
	7 科学技術駆動型の地域経済発展	461	397	▲ 64	22
	8 外国人が快適に観光できる環境の整備	45	49	4	4
	9 災害等緊急事態対応の強化	86	37	▲ 50	0
	10 民間との協働による犯罪者の更生と社会復帰支援体制の構築	363	437	74	0
17 年度 より 実施	11 ITを活用した医療の利便性向上	15	21	6	9
	12 建設業の新分野進出促進支援	6	5	▲ 1	126
	13 競争的研究資金の改革と充実	4,813	4,849	35	0
	14 感染症対策の充実・強化	238	214	▲ 24	23
	15 コンテンツビジネスの振興	40	32	▲ 8	482
	16 健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための「食育」の推進	40	38	▲ 2	23
	17 木材利用の推進による環境と人にやさしい社会の構築	36	30	▲ 6	0
合 計		23,955	23,323	▲ 632	8,878

(注1)「政策群」に含まれる施策には、例えば交付金の一部を用いて行われる施策などがあり、それらの予算額については交付金総額の「内数」として表記している。

(注2) 計数はすべて四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

(注3) 計数については、精査の結果、異動を生じる場合がある。

◆（参考）平成 21 年度 政策群の概要

〔政策群 1〕 少子化の流れを変えるための次世代育成支援

（関係府省：内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省）

政策目標 各人の理想どおりの数の子どもを生き育てることができる社会の実現。

具体的な取組

職場と地域を通じた子育て支援体制の強化、待機児童ゼロ作戦をはじめとする仕事と家庭の両立支援、男性・女性を通じた働き方の見直し等。

〔政策群 2〕 若年・長期失業者の就業拡大

（関係府省：文部科学省、厚生労働省、経済産業省）

政策目標 若年失業者等の増加傾向の転換、長期失業者の再就職の促進。

具体的な取組

①キャリア教育、日本版デュアルシステム、キャリア高度化プラン等、②トライアル雇用、フリーター常用就職支援等、③若年者創業チャレンジプラン、産学共同研究等、④地域におけるワンストップサービスセンターを活用した事業、⑤長期失業者の就職支援の民間委託、職業訓練の民間委託、⑥学校段階からのキャリア教育の強化、専門的職業人の育成、⑦成長分野における人材育成、⑧国民各層が一体となって取り組む国民運動の推進。

〔政策群 3〕 安全かつ効率的な国際物流の実現

（関係府省：警察庁、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省）

政策目標 物流セキュリティの強化と物流効率化の両立。

具体的な取組

施策パッケージ全体の推進体制の整備等、港湾物流事業者間のネットワーク展開の検討及び海上コンテナ用の電子タグに係る検討、輸出入・港湾手続に係る所要時間短縮及びコスト削減に向けた各国の取組に関する調査研究。

〔政策群 4〕 緑豊かで安全・快適な都市の再生

（関係府省：内閣府、警察庁、文部科学省、厚生労働省、国土交通省）

政策目標 ①緑豊かで良好な景観の形成、②安心・快適な暮らしの実現、③安全性の向上、④都市活動の活性化。

具体的な取組

①自然再生等に寄与する都市公園への補助、緑地保全事業への補助、景観形成総合支援事業、合流式下水道の改善のための補助、道路・港湾緑化のための事業等、②鉄道駅のバリアフリー化設備整備への補助、バリアフリーに配慮した建築物への補助、歩行空間のバリアフリー化、バリアフリー対応型信号機への補助、地域住宅交付金等、③密集市街地、防災公園整備への補助、都市浸水被害防止のための補助、災害拠点病院、公立学校の耐震化のための補助、交通安全に資する道路・信号機等整備への補助等、④踏切関連の道路事業、暮らし・にぎわい再生事業、都市再生緊急整備地域等における土地区画整理事業等への補助、まち再生総合支援事業等。

〔政策群 5〕 都市と農山漁村の共生・対流の推進

（関係府省：総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省）

政策目標 ①農山漁村に対する都市住民の潜在需要の顕在化、②都市と農山漁村の橋渡し、③農山漁村の魅力の向上。

具体的な取組

①農山漁村情報の受発信機能の強化、農村への定住支援体制の構築等を支援等、②農業・農村の体験学習の推進体制づくり、滞在型森林保全活動の推進等、③地域住民・NPOの参画等を通じて生産基盤と生活環境基盤等の総合的整備等。

〔政策群 6〕 世界最先端の「低公害車」社会の構築

（関係府省：総務省、経済産業省、国土交通省、環境省）

政策目標 ①実用段階にある低公害車を平成 22 年度までに 1,000 万台以上普及、②燃料電池自動車を平成 22 年度までに5万台普及、③次世代自動車について、2020 年までに新車販売のうち2台に1台の割合で導入。

具体的な取組

①低公害車導入に対する補助、ディーゼル車の排出実態調査、②自動車本体に係る保安基準拡充の検討、普及啓発事業。

〔政策群 7〕 科学技術駆動型の地域経済発展

(関係府省:内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)

政策目標 研究開発力・技術力の向上など科学技術を通じた地域経済発展を実現。

具体的な取組

①産学官共同研究のための資金支援、実用化のための技術開発支援等、②知的クラスター、産業クラスター事業等、③戦略的情報通信研究開発推進制度等。

〔政策群 8〕 外国人が快適に観光できる環境の整備

(関係府省:法務省、外務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)

政策目標 訪日外国人旅行者数(平成13年約500万人)を2010年までに倍増させ、1000万人にする。

具体的な取組

①ビジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクトの実施、在外公館を活用した日本の魅力の情報発信、出入国審査体制の充実・強化、②観光圏整備促進事業、広域・総合観光集客サービス支援事業、地域における受入活動支援。

〔政策群 9〕 災害等緊急事態対応の強化

(関係府省:内閣府、総務省、国土交通省)

政策目標 民間活力等による人的・物的被害の軽減、搬送患者の救命率向上。

具体的な取組

①災害への「備え」を実践する国民運動の展開、インターネットによる教育訓練の推進、災害時のボランティアの推進、浸水想定区域図等の作成支援、②消防団・自主防災組織の強化、河川防災ステーションの整備、情報提供の推進等(地震情報の即時提供、河川状況監視システム等整備)、③救急需要の増大に伴う救命率を低下させないため、救急車の適正利用、民間搬送事業者の活用、応急手当の普及啓発等の検討。

〔政策群 10〕 民間との協働による犯罪者の更正と社会復帰支援体制の構築

(関係府省:法務省)

政策目標 ①民間との協働により、矯正施設の整備促進と社会復帰支援体制の整備を図る、②これにより、円滑な社会復帰を推進するとともに、再犯率を低下させ、地域社会の安全・安心を確保する。

具体的な取組

①PFI手法の活用、民間委託の抜本的拡充による民活型矯正処遇環境の確保、②官民協働型事業としての社会内処遇(更生保護事業)の強化。

〔政策群 11〕 IT を活用した医療の利便性の向上

(関係府省:厚生労働省、経済産業省)

政策目標 ①総合系医療情報システムを 200 床以上のほとんどに導入、②レセプトのオンライン化、③全国の病院(実証事業の成果の活用先)での電子カルテの普及、④一定規模の医療情報システムの導入コスト削減、⑤遠隔診療システムの普及。

具体的な取組

①Web 型電子カルテシステム導入に対する補助、医療分野の標準化した用語等の定期的管理の支援、日本語版医療知識基礎データベースの開発、遠隔医療の着実な推進、レセプトオンライン化のための基盤整備等、②医療情報システムにおける相互運用性の確保。

〔政策群 12〕 建設業の新分野進出促進支援

(関係府省:厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省、国土交通省)

政策目標 地域の中小・中堅建設業の新分野進出に向けた取組みの円滑化を図る。

具体的な取組

建設業の新分野進出促進支援(建設業緊急経営相談事業、販路開拓等支援事業、新事業活動促進支援補助金、建設業地域総合産業化支援事業等)

〔政策群 13〕 競争的研究資金の改革と充実

(関係府省:内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)

政策目標 競争的な研究開発環境の形成に寄与し、研究者の能力を最大限に発揮させ、世界最高水準の研究開発効果の創出に貢献する競争的研究資金について、その充実と効果を最大限に発揮させるための制度改革を行う。

具体的な取組

競争的な研究開発環境の形成に寄与し、研究者の能力を最大限に発揮させ、世界最高水準の研究開発成果の創出に貢献する競争的研究資金への重点化。

〔政策群 14〕 感染症対策の充実・強化

(関係府省:厚生労働省、文部科学省、農林水産省、環境省)

政策目標 高病原性鳥インフルエンザ等新興・再興感染症に迅速かつ適切に対応できる体制の充実・強化を図る。

具体的な取組

①動物検疫体制の充実・強化、輸入動物届出制度の創設、②感染症及び家畜の伝染病疾病の発生予防・拡大防止措置等の充実、良質かつ適切な医療の提供体制の整備等、③新興・再興感染症に対する研究の推進、国内における大学等の研究体制の整備等。

〔政策群 15〕 コンテンツビジネスの振興

(関係府省:公正取引委員会、総務省、文部科学省、経済産業省)

政策目標 コンテンツビジネスを「社会をリードするビジネス」へと発展させるため、2015 年におけるコンテンツ産業の市場規模を約 19 兆円とする。(2004 年約 14 兆円)

具体的な取組

①下請取引の適正化、②海外展開の拡大、海賊版対策の強化、不正利用対策支援事業、マルチコンテンツ利用技術の開発・実証等、③映画・映像人材の育成、コンテンツ人材育成総合プログラム事業等。

〔政策群 16〕 健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための「食育」の推進

(関係府省:内閣府、内閣府食品安全委員会、文部科学省、厚生労働省、農林水産省)

政策目標 健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことに資するよう、食育を推進する。

具体的な取組

①食生活指針、食事バランスガイド等の普及・啓発、②食生活に関する教育等の充実、家庭・保育所における食育の推進、体験を通じた食や農林水産業などへの理解の促進、③リスクコミュニケーションの推進、食に関する情報提供等。

〔政策群 17〕 木材利用の推進による環境と人にやさしい社会の構築

(関係府省:厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省)

政策目標 ①林業の活性化を通じて森林の有する多面的機能を発揮、②温室効果ガス削減目標6%の実現への貢献。

具体的な取組

①木材利用に関する国民への普及啓発活動、住宅への地域材利用を推進するための取組みについて支援等、②汎用性の高い低コスト木製ガードレール等の開発支援及び木質資源を活用した新たな産業の創出を推進。